

◆令和7年度山口県普及指導活動外部評価

課題名 みかんの島を未来につなぐ

～かんきつ産地 3,000t の維持に向けた周防大島の挑戦～

農林(水産)事務所名 柳井農林水産事務所 発表者氏名 西岡真理 吉村 勉

<活動事例の要旨>

周防大島町は、県内のかんきつ生産の約8割を占める最大の産地であり「みかんの島」として長く親しまれてきた。しかし、生産者の高齢化および担い手不足により、生産量は年々減少し、産地維持が厳しい状況となっている。平成16年度以降、産地振興対策として振興プランを作成し関係機関が連携して様々な振興対策に取り組んできたが、減少傾向に歯止めがかかっていないのが現状である。

そこで、産地の持続的な発展を目指す、新たな産地振興プラン（「大島かんきつ産地継承実践プラン」）について、関係機関で検討し、令和7年6月に策定した。

また、本振興プランを具現化するために、「担い手（ひと）」、「園地（とち）」対策を車の両輪として強力に取り組んだ。

担い手対策では、研修体系の再構築を図るため、「周防大島みかんカレッジ（以下「みかんカレッジ」という）」を設立し、運営体制の確立や研修内容の充実に向けた支援を行うとともに、研修生確保に向けた募集活動を積極的に実施した。

園地対策では、全生産者を対象にした営農意向調査を実施し、園地情報の収集・分析を行い、将来的に就農希望者への園地提供可能な体制整備を図った。

新たな振興計画の具現化に向けた取り組みを進めた結果、園地確保面積は累積7ha、研修候補生は累積18名と概ね目標を達成することができた。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

周防大島町は県内最大のかんきつ産地であり「みかんの島」として長く親しまれてきた。産地の維持・振興に向けて平成16年以降、産地振興プランを策定し、生産者や関係機関が連携して対策に取り組んできたが、生産者の高齢化および担い手不足による生産量減少が続き、産地維持が厳しい状況となっている。

そこで、改めて産地の実態を把握すると、担い手確保・育成対策の強化が最優先であることが認識でき、併せてそれら担い手に向けた園地の確保、省力化、支援体制の強化等を進める必要があった。

ア 新たな産地振興プランの策定

- ・持続的な産地維持・発展に向け、関係機関が産地の課題や方向性を共有し、連携して取り組むための新たな振興プランの検討、策定

イ 担い手の確保・育成体制の強化

- ・かんきつ栽培に関心のある初心者を対象に、20年以上つづく「周防大島みかんいきいき営農塾」の卒塾生等の就農率向上に向けた研修体系の見直し
- ・JA子会社の「周防大島ファーム（株）」での実習を中心とした研修を見直し、研修内容の充実や研修受入拡大に向けた体制強化
- ・新規就農者確保に向け、県内外、UJIターン等の幅広い募集活動の推進

- ウ 新規就農者等の園地情報収集体制の整備
 - ・新規就農予定者の園地確保に向けて、樹園地情報の収集体制整備の検討
 - ・農地の集約や規模拡大を進めるための樹園地の基盤整備の推進
- エ 新規就農者の経営安定
 - ・早期の経営安定に向け、新規就農者へのフォローアップ体制の確立
 - ・労力確保が難しい新規就農者に対応したスマート農業技術等の普及定着

(2) 目標

- ・新規就農者向け園地確保面積 (R 4～R 7 累積) 8 ha
- ・研修候補生 (R 4～R 7 累積) 14 人

2 普及活動の内容

(1) 新たな産地振興プランの策定

- ・令和6年度に、新たな産地振興プラン策定に向けて、町、JA、県でワーキングチームを結成し、県外の先進地調査を実施。
- ・調査結果を基にワーキングチームでプランの内容を検討した。新プラン目標を「かんきつ産地3,000tの維持」とし、「ひと・とち・もの」の内容で具体的な実現方策を取りまとめた。
- ・令和7年6月に新プランが策定され、大島郡柑橘振興協議会*(会長 周防大島町長)において承認された。

*町、JA、農業委員会、各地区生産者、県等で構成された組織

(2) 担い手の確保・育成体制の強化

- ・ワーキングチームによる先進地調査により、先進地での新規就業者の確保・育成に係る体制や方法について情報収集を実施。
- ・かんきつ栽培に関心のある初心者を対象に実施している「周防大島みかんいきいき営農塾」の卒塾生の就農状況等を分析し、就農に繋げるための方策を検討。
- ・周防大島ファーム(株)における研修生への聞き取り等により研修状況や課題(座学等が不十分等)を把握。
- ・卒塾生等が技術的な不安を持たず、本格就農できるよう新たな研修機関として「みかんカレッジ」を検討。
- ・みかんカレッジ研修生が、安心して受講できるよう、国庫及び単町やJA事業等を活用した研修支援体制を整備。
- ・みかんカレッジを中心とした新たな研修体系の構築に向けて、運営体制、規約・規則等の整備、募集活動方法や役割分担、座学や先進農家研修、園地実習等を組み合わせた実践的な年間カリキュラムの作成を支援。
- ・みかんカレッジ開校後は、研修の習熟度の確認、研修生の目的意識の醸成等を図るため定期的なカリキュラム会議の開催を通じて1年目の運営を支援。
- ・さらに、次年度の研修生募集に向けて、受講希望者等の多様なニーズに対応できるように研修コースの拡大等を検討。

(3) 担い手募集活動の強化

- ・県内外の移住希望者や新規就農希望者を幅広く募集するため、町、JAの他に周防大島観光協会とも連携し産地ツアーの開催を支援。

- ・産地ツアー等を広くPRするため、チラシ・ポスター等の作製、地域内施設等への掲示、県内、大都市圏等での就農ガイダンス等での周知等募集活動を支援。
- ・みかんカレッジにおけるオープンカレッジ等の開催を支援。



(4) 新規就農者のための園地確保等の取組

- ・県外産地の園地確保対策の優良事例等を参考に、令和7年8月に全生産者を対象とした営農意向調査を実施（今後も本調査を継続的に実施予定）。
- ・調査結果については、集計・分析を行うとともに、町を中心にマッピングに取り組み、今後の新規就農者の園地確保等のデータベースとして活用。
- ・新たな基盤整備に向けて、地元生産者の要望把握、関係機関との調整を実施。

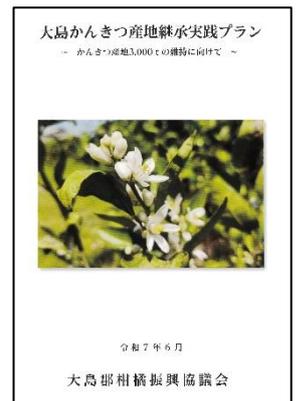
(5) 新規就農者の経営安定

- ・就農後の定着や経営安定に向け、関係機関による定期的な個別巡回の実施支援。
- ・近年の新規就農者は単身者も多く、労力確保が課題であるため、省力化及び効率的な作業体系の確立が必要であることを関係機関等で共通認識し、スマート農業技術の普及を促進。

3 普及活動の成果

(1) 新たな産地振興プランの策定

- ・令和7年6月、ワーキングチームにおいて、新たに「かんきつ産地3,000tの維持」を目標として、「ひと・とち・もの」を中心として課題及び対策をとりまとめたプランを作成し、大島郡柑橘振興協議会で承認された。
- ・主な内容としては、①研修体制の構築（みかんカレッジによる担い手確保）、②担い手への園地流動化の推進（情報収集・優良園地の選定・提供体制）、③持続的経営に向けた樹園地整備、④高品質・安定生産技術の推進、⑤生産量・需要を踏まえた販売対策、新選果場整備の5つの重点項目が明確化され取組体制を強化。



(2) 担い手の確保・育成体制の強化

- ・令和7年7月に新たな研修機関「周防大島みかんカレッジ」を開校。第1期生として2名が入学。
- ・月1回のカリキュラム会議において研修実施内容の進捗状況を確認し、研修生の要望等も踏まえながら、年間カリキュラムの内容の充実・強化。
- ・これまでの周防大島ファーム（株）での実習中心の研修体系から、基礎知識・技術習得の充実、受入数増加に対応できる体制を整備。

- ・現行の周年フルタイム研修「担い手養成コース」に加えて、就農者の学び直し強化等を図るため、月1～2回受講の「技術向上コース」を新たに設置し、多様なニーズに対応した受入体制を整備。



(3) 担い手募集活動の強化

- ・移住や就農希望者向けツアーの参加者は、R5年度から3回、県内外から延べ33名が参加。その内、移住者、就農研修受講者は11名で新たな担い手の確保に寄与している。
- ・行政機関や観光協会等と幅広く連携することで、移住・就農支援体制の強化、相互協力の重要性を認識し、更なる取組強化に向けた体制を構築。
- ・令和7年のオープンカレッジは、営農塾卒塾生を対象に募集し、5組の参加があった。カレッジ紹介や、先輩農家、現役研修生との意見交換を行ったところ、3名が入校を決意した。



(4) 新規就農者のための園地確保等の取組

- ・全生産者を対象とした営農意向調査を実施した結果、新規就農者等への園地継承希望者が約132名(52%)確認できた(11月途中結果)。
- ・今後、調査結果をマッピングすることで、候補園地の見える化に取り組むこととしている。
- ・また、本調査については、定期的実施することにしており、適時、各生産者の農地利用意向の把握可能な体制の構築を目指す。

(5) 新規就農者の経営安定

- ・就農後のフォローアップとして、関係機関による定期的な巡回を実施して、経営安定化を支援。
- ・「せとみ」の半樹別交互結実法等栽培技術研修会を開催し、栽培技術情報の提供、各生産者の課題把握等を行い、安定生産体制を強化。
- ・スマート農業技術の実演会の開催による自動草刈り機の検討促進、基盤整備地区でのマルドリシステム導入に向けた協議



を実施。その結果、令和9年度基盤整備地区でのマルドリシステムの導入意向を確認（4名）。



4 今後の普及活動に向けて

(1) 新たな産地振興プランの確実な取り組みに向けた支援

- ・目標達成に向けて着実に取り組むため、関係機関の共通認識、連携体制を強化する。
- ・特に、新規就農者の経営安定、集荷・販売体制の強化に向けて、老朽化した選果場の改築・再整備は喫緊の最重要課題であり、生産者、関係機関と連携した協議、対応が必須である。

(2) 担い手の確保・育成体制の強化・募集体制の強化

- ・みかんカレッジの円滑な運営、就農後の経営安定に向けた技術習得の強化・充実に向けて関係機関による継続的な協議、支援を実施する。
- ・研修生の増加、幅広い要望に対応できるように、研修園地及び指導農家の確保、運営体制の強化を図る。
- ・個々の研修生の実情、能力に応じた研修内容の充実や就農後フォローアップを充実させ、新規就農者が確実に定着できる体制を整備する。
- ・新規就農者の募集活動については、様々な機関との連携を強化し、募集・PR活動の強化を図る。

(3) 新規就農者のための園地確保等の取組

- ・園地情報の収集・更新体制を継続し、毎年安定して就農希望者へ園地情報を提供できる仕組みを構築する。
- ・新規就農者の受け皿として法人を核とした基盤整備を推進する。なお、基盤整備園や担い手への園地集積において、作業効率化のため、スマート農業導入を検討する。
- ・園地や樹の状況に応じて、改植・樹勢回復を計画的に進めるための園地管理マニュアルの作成、推進体制の整備を図る。

(4) 新規就農者の経営安定

- ・新規就農者については、成長段階に応じた支援を継続し、中核経営体への育成を見据えた体系的なフォローアップ強化を図る。特に、個々の経営目標や規模拡大、労力確保等の支援については、個別指導の強化を図る。
- ・就農後、栽培や生活等を起因とする精神的ストレスによる経営への影響を軽減するため、公的機関や専門家等と連携した支援体制を構築する。

以上、本プロジェクトで構築した体制を継続的に実施し、各関係機関が役割を果たしながら連携することで、「みかんの島」周防大島町のかんきつ産地の維持・発展を強化していくことが重要である。